

平成21年度報告書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)



東京電力株式会社

目 次

株主のみなさまへ	2
(第86回定時株主総会開催ご通知添付書類)	
事業報告	3
連結貸借対照表	29
連結損益計算書	30
連結株主資本等変動計算書	31
貸借対照表	32
損益計算書	33
株主資本等変動計算書	34
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	35
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	36
監査役会の監査報告	37
(ご参考)	
TOPICS	39
株式の状況	45
株主メモ	46

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.tepco.co.jp/ir/soukai/soukai-j.html>) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素から格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。ごさいます。

平成19年の新潟県中越沖地震以降、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いておりましたが、当社は21年度を危機突破の正念場と位置づけ、総力を挙げて諸課題の克服に取り組んでまいりました。こうしたなか、景気低迷の影響などにより販売電力量が初めて2年連続で減少しましたが、柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の運転を再開することができたことなどから、3年ぶりに当期純利益を計上することができました。

当社といたしましては、22年度を危機突破の総仕上げの年として、同発電所全号機の復旧をはじめ災害に強い原子力発電所の構築に全力で取り組むとともに、恒常的な原価低減に努めてまいります。また、ゼロ・エミッション電源である原子力発電の推進や再生可能エネルギーの利用拡大、一層の電化推進など需給両面の低炭素化に向けた取り組みを強化するほか、海外事業など利益拡大につながる新たな事業への投資等について検討をすすめるなど、東京電力グループ一丸となってさらなる成長・発展をめざしてまいります。

株主のみなさまには、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



取締役会長
勝俣恒久

取締役社長
清水正孝

事業報告 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

平成21年度のわが国経済は、世界的な景気低迷のなか、年度後半にかけてアジア向け輸出の増加や経済対策による個人消費の持ち直しなどがみられたものの、依然として厳しい状況で推移しました。

当社におきましては、直面する危機突破に向けて、緊急的な費用削減を実施するとともに、柏崎刈羽原子力発電所の点検・復旧にグループ一丸となって取り組んでまいりました。こうしたなか、地域のみなさまをはじめ多くの方々のご理解をいただき、新潟県中越沖地震発生から約2年半ぶりに同発電所6、7号機の営業運転を再開することができました。

当年度の連結収支につきましては、収益面では電気事業において景気低迷の影響などにより販売電力量が2年連続で減少するとともに、燃料価格の低下を反映して電気料収入が減少したことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ14.8%減の5兆162億円、その他の収益を加えた経常収益合計は14.5%減の5兆894億円となりました。一方、費用面では電気事業において燃料価格の低下や柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の運転再開により燃料費が大幅に減少したことなどから、経常費用合計は18.4%減の4兆8,851億円となりました。

以上により、経常利益は2,043億円、当期純利益は1,337億円となりました。

事業別の業績（事業間の内部取引消去前）につきましては以下のとおりとなりました。

a. 電気事業

当年度の当社の販売電力量は2,802億kWhとなり、前年度を3.0%下回りました。この内訳として、まず自由化の対象外である「電灯」（主にご家庭用）及び「電力」（主に商店・小規模工場用）についてみますと、「電灯」は、オール電化住宅の普及拡大などがあったものの、夏季の気温が前年度に比べ低く推移し冷房需要が減少したことなどから、前年度とほぼ同じ961億kWhとなりました。「電力」は、夏季の気温の影響に加え契約電力が減少したことなどから4.3%減の114億kWhとなりました。また、自由化の対象である「特定規模需要」（主に大規模店舗・事務所ビル・工場用）につきましては、一昨年初以降の景気低迷の影響により工場等の産業用需要が大幅な減少となったことなどから4.6%減の1,727億kWhとなりました。

売上高につきましては、電気料収入が減少したことなどから、前年度に比べ14.8%減の4兆7,333億円となりました。一方、営業費用は、燃料費や購入電力料が減少したことなどから18.9%減の4兆4,874億円となりました。この結果、営業利益は2,459億円となりました。



b. 情報通信事業

売上高は、株式会社テプコケーブルテレビが平成21年4月に新設分割等により有線テレビジョン放送事業を譲渡したことなどから、前年度に比べ7.9%減の959億円となりました。一方、営業費用は8.5%減の894億円となりました。この結果、営業利益は64億円となりました。

c. エネルギー・環境事業

売上高は、当社のガス事業における売上げが減少したことなどから、前年度に比べ15.0%減の3,559億円となりました。一方、営業費用は15.5%減の3,342億円となりました。この結果、営業利益は216億円となりました。

d. 住環境・生活関連事業

売上高は、子会社の事業において、不動産販売事業の売上げが増加したものの、リノベーション（建物再生）事業の売上げが減少したことなどから、前年度とほぼ同額の1,335億円となりました。一方、営業費用は6.3%減の1,212億円となりました。この結果、営業利益は122億円となりました。

e. 海外事業

売上高は、海外子会社の発電事業における売上げが減少したことなどから、前年度に比べ11.5%減の151億円となりました。一方、営業費用は13.8%増の174億円となりました。この結果、営業損失は23億円となりました。

事業区分	売上高	営業費用	営業利益
	億円	億円	億円
電気事業	47,333	44,874	2,459
情報通信事業	959	894	64
エネルギー・環境事業	3,559	3,342	216
住環境・生活関連事業	1,335	1,212	122
海外事業	151	174	△ 23
内部取引消去	△ 3,175	△ 3,180	4
合計	50,162	47,318	2,844

(2) 対処すべき課題

①危機突破の総仕上げとしての取り組み

東京電力グループは、新潟県中越沖地震以降直面している経営諸課題の克服に向けた取り組みを着実にすすめてきておりますが、柏崎刈羽原子力発電所ははまだ復旧の途上にあるなど、グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあります。こうしたなか、当社といたしましては、危機突破の総仕上げとして、以下の取り組みを重点的に推進してまいります。

a. 災害に強く安全・安心な原子力発電所の構築

柏崎刈羽原子力発電所におきましては、全号機の復旧に向け、引き続き設備の点検・評価、耐震強化工事などを確実にすすめてまいります。また、福島第一及び福島第二原子力発電所におきましても、柏崎刈羽原子力発電所で得た知見を反映した耐震強化工事などの対策を着実に実施し、グループの総力を挙げて災害に強い原子力発電所を構築してまいります。

さらに、地域や社会のみなさまの声に真摯に耳を傾けるとともに、情報

公開をより徹底し、一層のご理解と信頼を得られるよう努めてまいります。

b. 安定供給の確保

柏崎刈羽原子力発電所 6, 7号機の運転再開や新規電源の運転開始などにより、平成22年度以降は十分な供給力を確保できる見通しであります。引き続き、電源設備や電力流通設備の確実な運転・保守などを実施し、安定供給の確保に万全を期してまいります。

c. 恒常的な原価低減

新潟県中越沖地震以降、当社はグループを挙げて緊急的な費用削減を実施してまいりましたが、平成22年度におきましては、これまでの取り組みで培った創意工夫や技術的知見を恒常的な原価低減方策として業務のなかに定着させるとともに、グループ一体となって新たな方策の創出に取り組むなど、さらなるコストダウンをはかってまいります。

②危機突破後の成長・発展に向けた取り組み

国際的課題である地球温暖化問題への対応が重要性を一層増すなか、低炭素社会の実現に貢献するとともに収益力の向上をはかるため、以下の主要施策を推進し、危機突破後の成長・発展につなげてまいります。

a. 低炭素社会実現に向けた「つくる」側の取り組み

ゼロ・エミッション電源の中核を担う原子力発電とそれを支える原子燃料サイクルの着実な推進に加え、高効率火力発電の導入や再生可能エネルギーの利用拡大など、電源の低炭素化に向けた取り組みを一層強化してまいります。

また、スマートグリッドに関する議論が国内外で活発化するなか、太陽光発電の普及拡大などの環境変化に対応できるよう、将来的なスマートグリッドの整備に向けた検討をすすめてまいります。さらに、お客さ

まの多様なニーズへの対応や効率的なエネルギー利用の実現をはかるため新型電子式メータの実証試験を開始いたします。

b. 低炭素社会実現に向けた「つかう」側の取り組み

幅広いお客さまのニーズを的確にとらえた販売営業活動と戦略的な商品開発に取り組むことにより、あらゆる分野で電化を一層推進し、低炭素社会実現への貢献と収益力の向上に努めてまいります。具体的には、法人分野のお客さまにつきましては、省エネルギー、CO₂排出量削減などのニーズに合わせた電化機器・システムを提案することにより、空調・給湯・厨房需要、生産工程の熱需要などにおける電化を推進してまいります。また、家庭用分野のお客さまにつきましては、新築住宅の市場に加えて既設住宅の市場における営業活動を強化するとともに、太陽光発電との親和性を積極的に訴求するなど、オール電化住宅の一層の普及拡大に取り組んでまいります。

c. 海外事業など新事業の取り組み

グループのさらなる成長・発展につなげるため、国内における電気事業で培った技術力や知見を活かし、収益性やリスクを十分精査のうえ、海外における原子力を含むエネルギーインフラ事業やコンサルティング事業などを検討・推進してまいります。

③経営基盤の強化に向けた取り組み

グループ全体の緊密なコミュニケーションを通じて、引き続き安全確保や品質管理の徹底、企業倫理・法令の遵守などに着実に取り組んでまいります。また、電気の安定供給を支える技術・技能の維持継承・強化をはかるとともに、将来の成長・発展を見据えた技術戦略に基づき、電源の低炭素化や電化の推進、これらを支える安定供給・安全確保に資する技術の研究開発に取り組んでまいります。

(3) 設備投資の状況

①設備投資額

事業区分	金額
	億円
電気事業	5,900
情報通信事業	65
エネルギー・環境事業	216
住環境・生活関連事業	96
海外事業	168
内部取引消去	△ 37
合計	6,408

②完成した主な設備

a. 発電設備

名称	出力(万kW)
(火力) 富津火力発電所4号系列	50.7

(注) 富津火力発電所4号系列については、出力152万kWのうち当年度中の完成分を記載いたしております。

b. 送電設備

名称	電圧(kV)	亘長(km)
横浜港北線(地中線, 増設)	275	16.4

③建設中の主な設備（平成22年3月31日現在）

a. 発電設備

名 称	出力(万kW)
(水力)	
葛野川発電所	80
神流川発電所	235
(火力)	
富津火力発電所4号系列	50.6
常陸那珂火力発電所2号機	100
広野火力発電所6号機	60
川崎火力発電所2号系列	50

b. 送電設備

名 称	電圧(kV)	亘長(km)
西上武幹線(架空線, 新設)	500	22.3
川崎豊洲線(地中線, 新設)	275	22.2

(4) 資金調達の状況

①社 債

発行による収入	2,393 億円
償還による支出	4,278 億円

②借入金

借入による収入	1兆 439 億円
返済による支出	1兆 1,059 億円

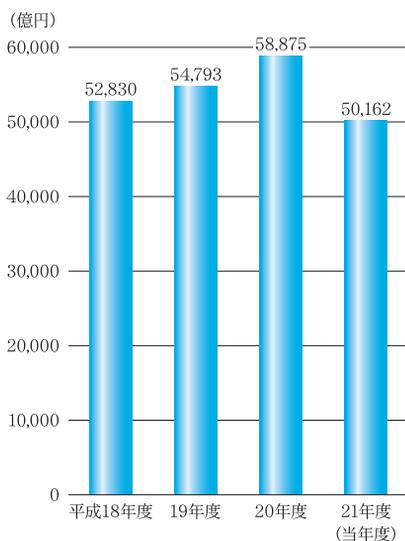
③コマーシャル・ペーパー

発行による収入	7,300 億円
償還による支出	9,000 億円

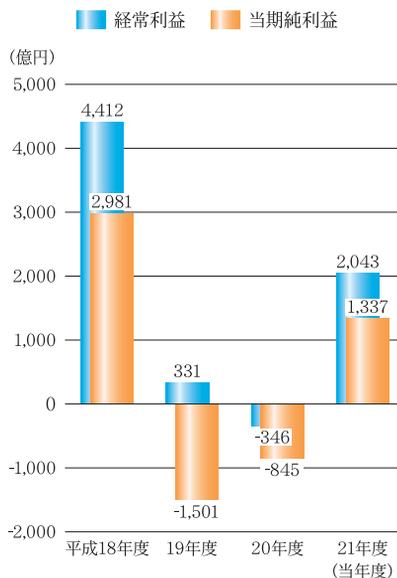
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度 (当年度)
売上高 (億円)	52,830	54,793	58,875	50,162
経常利益 (億円)	4,412	331	△ 346	2,043
当期純利益 (億円)	2,981	△ 1,501	△ 845	1,337
1株当たり当期純利益 (円)	220.96	△111.26	△ 62.65	99.18
総資産 (億円)	135,213	136,790	135,593	132,039

<売上高>



<経常利益・当期純利益>



(6) 重要な子会社の状況 (平成22年3月31日現在)

会社名	資本金 億円	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
東電不動産株式会社	30.2	100	不動産の賃貸借, 管理
東京発電株式会社	25	100	電気の卸供給
東京都市サービス株式会社	4.0	100	熱供給事業
株式会社テプコシステムズ	3.5	100	コンピュータ機器による情報処理, ソフトウェアの開発及び保守
東電工業株式会社	3	100	発電設備等の補修工事
東電環境エンジニアリング株式会社	3	100	環境保全設備等の運転, 保守
株式会社東電ホームサービス	2	100	電気利用に関するコンサルティング, 配電設備の設計, 保守
東京電設サービス株式会社	0.5	100	送電, 変電設備等の保守
東京リビングサービス株式会社	0.5	100	厚生施設, 社宅の営繕, 賃貸, 管理運営
東電設計株式会社	0.4	100	発電, 送電, 変電設備等の設計, 工事監理
株式会社アット東京	133.7	81.2	コンピュータ, 電気通信設備等の設置場所賃貸及び保守, 管理, 運営
東電広告株式会社	0.2	80.2	当社所有の電柱等を媒体とする広告の請負

会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ユーラスエナジー ホールディングス	億円 181.9	% 60.0	国内外の風力発電事業 への投資
Tokyo Electric Power Company International B.V.	百万ユーロ 240	100	海外事業への投資
Cygnus LNG Shipping Limited	億円 40.0	70	L N G 船の保有，用船
Pacific Eurus Shipping Limited	37.4	70	L N G 船の保有，用船
Tokyo Timor Sea Resources Inc.	百万米ドル 39.0	66.7	ガス田開発事業会社へ の投資

(7) 事業の譲渡，合併等企業再編行為等

- ① 東電不動産株式会社及び東新ビルディング株式会社は，平成21年4月1日をもって，東電不動産株式会社を存続会社として合併し，両社における不動産事業を統合いたしました。
- ② 株式会社テプコケーブルテレビは，平成21年4月1日をもって，新設分割により有線テレビジョン放送事業を株式会社JCN関東に承継させるとともに，同社の全株式をジャパンケーブルネット株式会社に譲渡いたしました。

(8) 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

事業区分	事業内容
電気事業	電気の供給
情報通信事業	情報処理サービス
エネルギー・環境事業	設備の建設・保守, エネルギー資源の開発・採掘・加工・売買・輸送, ガス供給, 熱供給
住環境・生活関連事業	不動産の売買・賃貸借・管理, 広告
海外事業	コンサルティング, 海外事業への投資, 海外における発電

(9) 主要な事業所 (平成22年3月31日現在)

①当社の主要な事業所

a. 本店 (東京都千代田区)

b. 支店

栃木支店 (栃木県宇都宮市), 群馬支店 (群馬県前橋市), 茨城支店 (茨城県水戸市), 埼玉支店 (埼玉県さいたま市), 千葉支店 (千葉県千葉市), 東京支店 (東京都新宿区), 多摩支店 (東京都八王子市), 神奈川支店 (神奈川県横浜市), 山梨支店 (山梨県甲府市), 沼津支店 (静岡県沼津市)

c. 主な発電所

水力 (出力 10 万 kW 以上)

鬼怒川, 今市, 塩原 (以上栃木県), 矢木沢, 玉原, 神流川 (以上群馬県), 葛野川 (山梨県), 秋元 (福島県), 安曇, 水殿, 新高瀬

川（以上長野県），中津川第一，信濃川（以上新潟県）

火力（出力 100 万 kW 以上）

鹿島，常陸那珂（以上茨城県），五井，姉崎，袖ヶ浦，富津，千葉（以上千葉県），大井，品川（以上東京都），横須賀，横浜，南横浜，東扇島，川崎（以上神奈川県），広野（福島県）

原子力

福島第一，福島第二（以上福島県），柏崎刈羽（新潟県）

②重要な子会社の主要な事業所（本店）

東電不動産株式会社（東京都中央区），東京発電株式会社（東京都港区），東京都市サービス株式会社（東京都港区），株式会社テプコシステムズ（東京都江東区），東電工業株式会社（東京都港区），東電環境エンジニアリング株式会社（東京都港区），株式会社東電ホームサービス（東京都港区），東京電設サービス株式会社（東京都港区），東京リビングサービス株式会社（東京都港区），東電設計株式会社（東京都台東区），株式会社アット東京（東京都港区），東電広告株式会社（東京都渋谷区），株式会社ユーラスエナジーホールディングス（東京都港区），Tokyo Electric Power Company International B.V.（オランダ），Cygnus LNG Shipping Limited（バハマ），Pacific Eurus Shipping Limited（バハマ），Tokyo Timor Sea Resources Inc.（アメリカ）

(10) 使用人の状況 (平成22年3月31日現在)

事業区分	使用人数 (前年度末比増減)
電気事業	36,491名 (+ 405名)
情報通信事業	3,905名 (- 152名)
エネルギー・環境事業	8,029名 (- 370名)
住環境・生活関連事業	3,872名 (+ 51名)
海外事業	155名 (+ 12名)
合計	52,452名 (- 54名)

(11) 主要な借入先 (平成22年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	4,041
株式会社三井住友銀行	2,909
株式会社みずほコーポレート銀行	2,010
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,772
日本生命保険相互会社	1,497
第一生命保険相互会社	1,432

億円

2. 株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18億株
- (2) 発行済株式の総数 13億5,286万7,531株
- (3) 株主数 79万4,653名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	出資比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	60,489	4.48
第一生命保険相互会社	55,001	4.07
日本生命保険相互会社	52,800	3.91
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	51,557	3.82
東京都	42,676	3.16
株式会社三井住友銀行	35,927	2.66
株式会社みずほコーポレート銀行	23,791	1.76
東京電力従業員持株会	20,620	1.53
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口4）	13,925	1.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,239	0.98

(注) 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式2,820,214株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況
かつ 勝 侯 恒 久	取締役会長 KDDI株式会社社外取締役
し 清 水 正 孝	取締役社長 社団法人日本経済団体連合会副会長
しら 白 川 すすむ 進	取締役副社長 業務全般 用地部、国際部担当
たけ 武 黒 一 郎	取締役副社長 業務全般 原子力・立地本部長
つづみ 鼓 のり 紀 男	取締役副社長 業務全般 原子力・立地本部副本部長 総務部担当 株式会社日本フットボールヴィレッジ取締役副社長、株式会社高岳製作所社外取締役、株式会社東京エネシス社外監査役
ふじ 藤 もと 本 たかし 孝	取締役副社長 業務全般 電力流通本部長 建設部担当
き 木 村 しげる 滋	取締役副社長 業務全般 販売営業本部長
い 猪 の 野 ひろ 博 ゆき 行	取締役副社長 業務全般 技術開発本部長 環境部担当 鹿島共同火力株式会社取締役会長
やま 山 崎 まさ お 雅 男	常務取締役 労務人事部、総合研修センター、品質・安全監査部担当
たけ 武 井 まさる 優	常務取締役 経理部、原子力品質監査部担当
やま 山 ぐち 口 ひろし 博	常務取締役 電力流通本部副本部長 システム企画部、電子通信部担当
ふじ 藤 わら ま き お 原 万喜夫	常務取締役 販売営業本部副本部長 東光電気株式会社社外取締役
む 武 藤 さかえ 栄	常務取締役 原子力・立地本部副本部長

氏名	地位, 担当及び重要な兼職の状況
ないとうよしひろ 内藤義博	常務取締役 関連事業部, 資材部担当
にしざわとしお夫 西澤俊夫	常務取締役 企画部, 広報部担当
あいざわぜんご吾 相澤善吾	常務取締役 技術部, 火力部担当
あらい たかお男 荒井隆男	常務取締役 新事業推進本部長 燃料部担当
もりもと よしひさ久 森本宜久	取締役 電気事業連合会副会長
もり た とみじろう 森田富治郎	取締役 第一生命保険相互会社取締役会長 小田急電鉄株式会社社外取締役, セイコーホールディングス株式会社社外監査役, 社団法人日本経済団体連合会副会長
あお やま やすし 青山 侑	取締役 明治大学大学院教授
ちく だて かつ とし 築館勝利	常任監査役 (常勤)
みやもと こう じ 宮本幸始	常任監査役 (常勤)
ち の のり お 千野宗雄	常任監査役 (常勤) 株式会社関電工社外監査役
の むら きちさぶろう 野村吉三郎	監査役 全日本空輸株式会社最高顧問 三菱重工工業株式会社社外監査役
はやし さだ ゆき 林 貞行	監査役
たか つ こう いち 高津幸一	監査役 弁護士
こ み やま ひろし 小宮山 宏	監査役 株式会社三菱総合研究所理事長 新日本石油株式会社社外取締役

(注) 1. 会長, 社長及び副社長は, いずれも代表取締役であります。

2. 取締役 森田富治郎及び同 青山侑は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 野村吉三郎、同 林貞行、同 高津幸一及び同 小宮山宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 常任監査役 築館勝利は、平成14年6月から平成19年6月まで当社の取締役として経理部を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役 森田富治郎が取締役会長を務める第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）と資金の借入等の取引を行っております。
6. 当社は、監査役 野村吉三郎が社外監査役を務める三菱重工業株式会社と電力設備に関する物品の購入等の取引を行っております。
7. 当社は、監査役 小宮山宏が社外取締役を務める新日本石油株式会社と火力発電用燃料の購入等の取引を行っております。
8. 監査役 西岡喬は、平成21年6月25日、辞任により監査役を退任いたしました。

(2) 報酬等の総額

	支給人数	当年度に係る報酬等の額
	名	百万円
取締役	21	721
監査役	8	141

- (注) 1. 株主総会決議による報酬等の限度額は次のとおりであります。（平成19年6月定時株主総会決議）
- 取締役 年額 1,200 百万円以内
 - 監査役 年額 240 百万円以内
2. 当年度に係る取締役賞与金につきましては、支給しないことといたしました。
 3. 上記のうち、社外役員7名に対する報酬等の額は66百万円であります。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
森 田 富治郎	取締役会には12回中12回出席し、必要に応じて、主に企業経営者としての経験と見識等を活かして発言を行っております。
青 山 侑	取締役会には12回中12回出席し、必要に応じて、主に地方行政に携わった経験と見識等を活かして発言を行っております。
野 村 吉三郎	取締役会には12回中10回出席し、また、監査役会には11回中9回出席し、必要に応じて、主に企業経営者としての経験と見識等を活かして発言を行っております。
林 貞 行	取締役会には12回中12回出席し、また、監査役会には11回中11回出席し、必要に応じて、主に外交官としての国際経験と見識等を活かして発言を行っております。
高 津 幸 一	取締役会には12回中12回出席し、また、監査役会には11回中11回出席し、必要に応じて、主に弁護士としての経験と専門知識等を活かして発言を行っております。
小宮山 宏	取締役会には10回中9回出席し、また、監査役会には9回中8回出席し、必要に応じて、主に工学分野の専門家としての経験と見識等を活かして発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当年度に係る会計監査人としての報酬等の額 122 百万円

②当社及び子会社が支払うべき財産上の利益の合計額 232 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際会計基準の適用に伴う影響度調査等に関するコンサルティング業務を委託し、その対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、株式会社ユーラスエナジーホールディングス及びTokyo Electric Power Company International B.V. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としております。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、取締役会は、監査役会の同意を得て又は監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案する方針としております。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「エネルギーの最適サービスを通じて豊かな生活と快適な環境の実現に貢献する」との経営理念の下、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備・運用するとともに、適宜評価し改善に努めます。

(1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を定め、取締役はこれを率先して実践するとともに、執行役員及び従業員がこれを遵守するよう監督する。

また、社外有識者を委員に含み、企業倫理全般を統括する「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス経営を推進する。

② 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。また、執行役員に対して、必要に応じて職務執行の状況について、取締役会への報告を求める。

③ 取締役会の機能を補完し、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会を設置する。常務会は、原則として毎週1回、また必要に応じて開催し、取締役会への付議事項を含む経営の重要事項について審議する。

④ 取締役は、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行うため、常に十分な情報の収集に努める。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、常務会の議事録その他職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、その作成から、利活用、保存、廃棄に至るまで適切に管理する。

(3) リスク管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役は、当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映する。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備する。
- ② 当該リスクは、社内規程に従い、業務所管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な委員会等で審議の上、適切に管理する。
- ③ 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」において、リスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努める。
- ④ 大規模地震等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な防災訓練の実施等、適切な体制を整備する。
- ⑤ リスク管理体制の有効性については、内部監査組織が定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営上の重要事項については、取締役会のほか、常務会、その他の会議体において適宜審議する等、効率的な意思決定を図る。
- ② 取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役、執行役員、従業員がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。
- ③ 情報のセキュリティ確保を前提に、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境の整備に努める。

(5) 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① すべての従業員が「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、企業倫理担当取締役が中心となって、継続的に企業倫理研修を実施すること等により、その定着と徹底を図る。
- ② 法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を設置し、寄せられた事案については、「企業倫理委員会」で審議の上、適切に対応する。なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い、厳重に保護する。
- ③ 社内規程において、職務執行に当たり遵守すべき法令等を明確にするとともに、教育研修等により当該規程に基づく職務執行の徹底を図る。
- ④ 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内

部監査組織が、従業員の職務執行の状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。

- ⑤ こうした取り組みを通じ、従業員一人ひとりが企業倫理を意識し自ら実践するとともに風通しの良い職場をつくる「しない風土」、社内規程の継続的な改善とその徹底を図る「させない仕組み」、業務上の課題や問題を自発的に言い出し、それを積極的に受け止める「言い出す仕組み」を充実・徹底させる。

(6) 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 「東京電力グループ企業行動憲章」の下、グループとして目指すべき共通の方向性及び目標等を中期経営方針として示し、その達成に向け、グループを挙げて取り組む。また、グループ会社において業務の適正を確保するための体制をグループ会社が自律的に整備・運用できるよう、適切な支援を行う。
- ② 職務執行上重要な事項については、社内規程等に従い、グループ会社から事前協議や報告を受ける体制を整備する。また、当社取締役とグループ会社取締役が定期的な会議の中で意見交換を行うこと等により、グループ会社の経営状況を把握するとともに、グループにおける経営課題の共有と解決に努める。
- ③ グループ会社が「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整えるとともに、必要に応じて当社の内部監査組織が監査を行うこと等により、グループ会社の業務の適正を確保するよう努める。

(7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の求めに応じて、監査役の職務を補佐する専任の組織を設置し、必要な人員を配置する。
 - ② 当該組織に属する従業員は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議する。
 - ③ 取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告するとともに、監査役の求める事項について、必要な報告を行う。また、執行役員及び従業員から、監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備する。
 - ④ 監査役が常務会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備する。また、会計監査人及び内部監査組織が監査役と連携を図るための環境を整える等、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- (注) 上記は、平成22年4月30日の取締役会決議による見直し後の体制であります。見直し内容は、「言い出す仕組み」の充実・徹底、グループ会社における業務の適正を確保するための体制の自律的な整備・運用の支援等であります。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	12,221,400	固 定 負 債	8,769,385
電気事業固定資産	7,814,291	社 債	4,739,625
水力発電設備	725,572	長期借入金	1,614,384
汽力発電設備	1,030,831	退職給付引当金	420,913
原子力発電設備	667,866	使用済燃料再処理等引当金	1,210,060
送電設備	2,168,063	使用済燃料再処理等準備引当金	36,312
変電設備	860,375	原子力発電施設解体引当金	510,010
配電設備	2,185,048	災害損失引当金	92,813
業務設備	155,276	そ の 他	145,263
その他の電気事業固定資産	21,257	流 動 負 債	1,913,019
その他の固定資産	522,947	1年以内に期限到来の固定負債	747,606
固定資産仮勘定	686,727	短期借入金	363,643
建設仮勘定及び除却仮勘定	686,727	支払手形及び買掛金	279,149
核 燃 料	902,958	未 払 税 金	78,427
装 荷 核 燃 料	147,991	そ の 他	444,192
加工中等核燃料	754,967	引 当 金	5,104
投資その他の資産	2,294,474	渴水準備引当金	5,104
長期投資	527,081	負 債 合 計	10,687,509
使用済燃料再処理等積立金	824,403	株 主 資 本	2,519,029
繰延税金資産	435,846	資 本 金	676,434
そ の 他	507,811	資 本 剰 余 金	19,123
貸倒引当金(貸方)	△ 668	利 益 剰 余 金	1,831,487
		自 己 株 式	△ 8,016
流 動 資 産	982,586	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 53,290
現金及び預金	180,183	その他有価証券評価差額金	△ 15,696
受取手形及び売掛金	348,773	繰延ヘッジ損益	△ 10,423
たな卸資産	160,111	土地再評価差額金	△ 3,689
繰延税金資産	60,875	為替換算調整勘定	△ 23,480
そ の 他	235,327	新 株 予 約 権	3
貸倒引当金(貸方)	△ 2,684	少 数 株 主 持 分	50,736
		純 資 産 合 計	2,516,478
合 計	13,203,987	合 計	13,203,987

連結損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	4,731,814	営業収益	5,016,257
電気事業営業費用	4,472,007	電気事業営業収益	4,732,792
その他事業営業費用	259,807	その他事業営業収益	283,465
営業利益	(284,443)		
営業外費用	153,296	営業外収益	73,193
支払利息	134,076	受取配当金	10,869
その他	19,219	受取利息	16,963
		持分法による投資利益	12,643
		その他	32,716
当期経常費用合計	4,885,111	当期経常収益合計	5,089,451
当期経常利益	204,340		
渴水準備金引当又は取崩し	△ 8,416		
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△ 8,416		
		特別利益	10,725
		事業譲渡益	10,725
税金等調整前当期純利益	223,482		
法人税等	86,741		
法人税等	20,172		
法人税等調整額	66,569		
少数株主利益	2,965		
当期純利益	133,775		

連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
前連結会計年度末残高	676,434	19,142	1,772,324	△ 7,764		2,460,137
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当			△ 81,007		△ 81,007	
当期純利益			133,775			133,775
自己株式の取得				△ 454	△ 454	
自己株式の処分	△ 18			202		183
持分法の適用範囲の変動			6,397			6,397
土地再評価差額金取崩額			△ 3		△ 3	
その他				△ 0	△ 0	
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						
当連結会計年度変動額合計	－△ 18		59,163	△ 252		58,892
当連結会計年度末残高	676,434	19,123	1,831,487	△ 8,016		2,519,029

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					新 予 約 株 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
前連結会計年度末残高	△ 26,140	△ 22,918	△ 3,692	△ 28,802	△ 81,555	－	40,895	2,419,477
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当								△ 81,007
当期純利益								133,775
自己株式の取得								△ 454
自己株式の処分								183
持分法の適用範囲の変動								6,397
土地再評価差額金取崩額								△ 3
その他								△ 0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	10,443	12,494	3	5,322	28,264	3	9,841	38,108
当連結会計年度変動額合計	10,443	12,494	3	5,322	28,264	3	9,841	97,000
当連結会計年度末残高	△ 15,696	△ 10,423	△ 3,689	△ 23,480	△ 53,290	3	50,736	2,516,478

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	11,855,465	固 定 負 債	8,549,809
電 気 事 業 固 定 資 産	7,871,718	社 債	4,739,125
水 力 発 電 設 備	715,652	長 期 借 入 金	1,466,351
汽 力 発 電 設 備	1,032,462	長 期 未 払 債 務	22,980
原 子 力 発 電 設 備	670,944	リ ー ス 債 務	816
内 燃 力 発 電 設 備	9,991	関 係 社 長 期 債 務	28,813
新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 設 備	1,133	退 職 給 付 引 当 金	379,467
送 電 設 備	2,177,932	使 用 済 燃 料 再 処 理 等 引 当 金	1,210,060
変 電 設 備	866,362	使 用 済 燃 料 再 処 理 等 準 備 引 当 金	36,312
配 電 設 備	2,231,586	原 子 力 発 電 施 設 解 体 引 当 金	510,010
業 務 設 備	155,510	災 害 損 失 引 当 金	92,813
貸 付 設 備	10,141	雑 固 定 負 債	63,056
附 帯 事 業 固 定 資 産	64,922	流 動 負 債	1,927,550
事 業 外 固 定 資 産	4,004	1年以内に期限到来の固定負債	719,149
固 定 資 産 仮 勘 定	650,936	短 期 借 入 金	358,000
建 設 仮 勘 定	641,245	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	65,000
除 却 仮 勘 定	9,691	買 掛 金	263,107
核 心 燃 料	903,507	未 払 金	88,426
装 荷 核 燃 料	148,433	未 払 費 用	142,664
加 工 中 等 核 燃 料	755,073	未 払 税	63,094
投 資 そ の 他 の 資 産	2,360,376	預 り 金	4,303
長 期 投 資	484,304	関 係 会 社 短 期 債 務	200,384
関 係 会 社 長 期 投 資	550,624	諸 前 受 金	16,590
使 用 済 燃 料 再 処 理 等 積 立 金	824,403	雑 流 動 負 債	6,829
長 期 前 払 費 用	96,968	引 当 金	5,024
繰 延 税 金 資 産	404,615	渴 水 準 備 引 当 金	5,024
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 539	負 債 合 計	10,482,383
		株 主 資 本	2,176,870
		資 本 金	676,434
		資 本 剩 余 金	19,123
		資 本 準 備 金	19,014
		そ の 他 資 本 剩 余 金	109
流 動 資 産	787,568	利 益 剩 余 金	1,488,739
現 金 及 び 預 金	77,170	利 益 準 備 金	169,108
売 掛 金	322,957	そ の 他 利 益 剩 余 金	1,319,631
諸 未 収 入 金	44,694	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	489
貯 蔵 品	129,760	特 定 災 害 防 止 準 備 金	53
前 払 金	721	別 途 積 立 金	1,076,000
前 払 費 用	3,943	繰 越 利 益 剩 余 金	243,087
関 係 会 社 短 期 債 権	11,588	自 己 株 式	△ 7,427
繰 延 税 金 資 産	53,918	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 16,220
雑 流 動 資 産	145,362	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 16,220
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 2,547	純 資 産 合 計	2,160,650
合 計	12,643,034	合 計	12,643,034

損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	4,554,505	営業収益	4,804,469
電気事業営業費用	4,487,580	電気事業営業収益	4,733,288
水力発電費	86,556	電灯料	2,008,615
汽力発電費	1,462,496	電力料	2,495,963
原子力発電費	492,318	地帯間販売電力料	114,661
内燃力発電費	7,200	他社販売電力料	21,585
新エネルギー等発電費	396	託送収益	33,448
地帯間購入電力料	199,595	事業者間精算収益	483
他社購入電力料	522,888	電気事業雑収益	55,484
送電費	356,442	貸付設備収益	3,045
変電費	159,610		
配電費	476,594		
販売費	188,938		
貸付設備費	3,388		
一般管理費	369,880		
電源開発促進税	108,879		
事業税	52,596		
電力費振替勘定(貸方)	△ 202		
附帯事業営業費用	66,925	附帯事業営業収益	71,181
エネルギー設備サービス事業営業費用	2,790	エネルギー設備サービス事業営業収益	2,216
不動産賃貸事業営業費用	5,150	不動産賃貸事業営業収益	7,666
ガス供給事業営業費用	55,873	ガス供給事業営業収益	58,076
その他附帯事業営業費用	3,110	その他附帯事業営業収益	3,221
営業利益	(249,964)		
営業外費用	139,585	営業外収益	48,232
財務費用	130,555	財務収益	31,122
支払利息	129,599	受取配当金	15,700
株式交付費	1	受取利息	15,422
社債発行費	953		
事業外費用	9,030	事業外収益	17,109
固定資産売却損	72	固定資産売却益	3,180
雑損	8,958	雑収益	13,929
当期経常費用合計	4,694,091	当期経常収益合計	4,852,702
当期経常利益	158,611		
過水準備金引当又は取崩し	△ 8,411		
過水準備金引当取崩し(貸方)	△ 8,411		
税引前当期純利益	167,023		
法人税等	64,711		
法人税等	1		
法人税等調整額	64,709		
当期純利益	102,311		

株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				海外投資等 損失準備金	特 定 災 害 防 止 準 備 金	
前事業年度末残高	676,434	19,014	128	169,108	207	51
当事業年度変動額						
海外投資等損失準備金の積立					331	
海外投資等損失準備金の取崩し					△ 49	
特定災害防止準備金の積立						2
別途積立金の取崩し						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△ 18			
株主資本以外の項目の当該事業年度変動額(純額)						
当事業年度変動額合計	—	—	△ 18	—	282	2
当事業年度末残高	676,434	19,014	109	169,108	489	53

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
	そ の 他 利 益 剰 余 金						
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
前事業年度末残高	1,270,000	28,067	△ 7,175	2,155,836	△ 24,727	2,131,108	
当事業年度変動額							
海外投資等損失準備金の積立		△ 331		—		—	
海外投資等損失準備金の取崩し		49		—		—	
特定災害防止準備金の積立		△ 2		—		—	
別途積立金の取崩し	△ 194,000	194,000		—		—	
剰余金の配当		△ 81,007		△ 81,007		△ 81,007	
当期純利益		102,311		102,311		102,311	
自己株式の取得			△ 454	△ 454		△ 454	
自己株式の処分			202	183		183	
株主資本以外の項目の当該事業年度変動額(純額)					8,507	8,507	
当事業年度変動額合計	△ 194,000	215,019	△ 251	21,034	8,507	29,541	
当事業年度末残高	1,076,000	243,087	△ 7,427	2,176,870	△ 16,220	2,160,650	

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月12日

東京電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池上 玄[㊞]
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克[㊞]
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三[㊞]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京電力株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月12日

東京電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池上 玄^印
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克^印
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三^印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京電力株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備及び運用されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益

計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月14日

東京電力株式会社	監査役会
常任監査役(常勤)	築 館 勝 利 ㊟
常任監査役(常勤)	宮 本 幸 始 ㊟
常任監査役(常勤)	千 野 宗 雄 ㊟
監 査 役	野 村 吉三郎 ㊟
監 査 役	林 貞 行 ㊟
監 査 役	高 津 幸 一 ㊟
監 査 役	小宮山 宏 ㊟

(注) 監査役 野村吉三郎、同 林貞行、同 高津幸一及び同 小宮山宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

L N G導入から40年を迎えて

昭和44年11月に当社がL N G（液化天然ガス）の輸入を開始してから、昨年11月でちょうど40年を迎えました。ここでは、当社が世界で初めてL N Gを発電用燃料として利用することとなった経緯や、近時のL N G利用の増加と当社のL N G確保に向けた取り組みなどをご紹介します。

【世界初のL N G専焼火力発電所誕生】

昭和42年3月、当社はL N Gを発電用燃料として利用するため、アラスカL N Gの購入契約を、東京ガス株式会社と共同で締結しました。

L N Gは、高い熱量を持つことに加え、燃焼の際に大気汚染の原因とされる「ばいじん」や「S O_x（硫黄酸化物）」を排出せず、また、「N O_x（窒素酸化物）」の排出も抑えられることなどから、環境性に優れた燃料として当時から評価が高まりつつありました。

しかしながら、当時はコストが石油に比べて割高であり、L N Gの海上大量輸送の実績も少なく、また、火力発電所でのL N Gの使用には技術的に未知の部分もあったことなどから、世界中のどこにもL N G専焼火力発電所は存在しませんでした。

そうしたなか、当社はL N G導入の是非を詳細に検討し、議論を重ねた結果、コストは割高ではあるものの、環境保全に対する社会的要請に先見性的に対応するとの観点からその導入に踏み切ることとしました。また、課題であるコストについては、購入及び貯蔵



運転開始当時の南横浜火力発電所

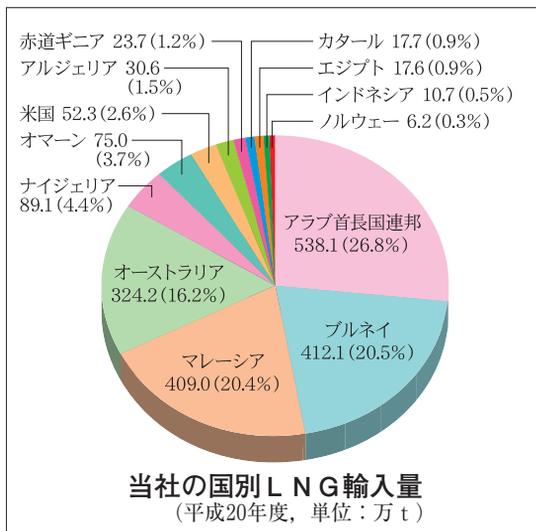
基地の運営に東京ガス株式会社と共同で取り組むことにより低減をはかることとしました。

その後、昭和44年11月、LNG船ポーラ・アラスカ号が、当社と東京ガス株式会社の共同基地である根岸基地（神奈川県横浜市）に到着し、翌年、輸入したLNGを使って南横浜火力発電所が運転を開始しました。こうして、世界初のLNG専焼火力発電所が誕生したのです。

【近時のLNG利用の増加】

アラスカLNGの導入以降、その利用は着々と増加し、昭和59年度にはLNG（LPGを含む）による発電量が石油による発電量を上回るようになりました。現在、当社は多くの国からLNGを輸入しており、平成20年度には、世界13か国から約2,000万tを調達しています。これは、日本全体の輸入量の約30%、世界全体の総取引量の約12%に相当します。

LNGは、発電時のCO₂排出量が、石油・石炭などの化石燃料と比べて比較的少ないことから、地球温暖化対策として有効です。また、ガス体燃料である特性を活かし、ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせたコンバインドサイクル発電に利用することで、熱効率を飛躍的に向上させることが可能です。最近では、川崎火力発電所1号系列や富津火力発電所4号系列において、世界最高水準の熱効率59%を実現する最新鋭のコンバインドサイクル発電（MACC）を採用し、より一層の発電コストの低減とCO₂の排出抑制につなげています。また、当社は今後、



MACCの技術をさらに高め熱効率約61%を実現する「MACC II」を、川崎火力発電所2号系列第2,3軸や五井火力発電所に順次導入する予定です。

【安定調達への取り組み】

世界に目を向けると、経済成長が続く新興国を中心にエネルギー消費が増加する見込みであることなどから、中長期的にはLNG需要は伸びていくものと予想されています。

当社は、火力発電用燃料の主力であるLNGについて、調達先や売主、取引条件を多様化し最適に組み合わせるとともに、ガス田開発からLNG船による輸送、火力発電所における消費に至る「LNGバリューチェーン」全体に関与することで、安定的、弾力的かつ経済的なLNG調達の実現をめざしています。

今後も、環境負荷の少ないLNGの安定調達を実現することで電力の安定供給確保に努めるとともに、低炭素社会の実現に貢献してまいります。

豪州ウィートストーンLNGプロジェクトへの参画及びLNG購入に関する基本合意書を締結

昨年12月、当社は、豪州ウィートストーンLNGプロジェクトへの参画及びLNG購入について、シェブロン・オーストラリア社及びシェブロンTAPL社と基本合意書を締結しました。その後、最終的な契約書の締結に向け、交渉をすすめています。

本プロジェクトは、西オーストラリア州北西部沖合の海底ガス田から産出される天然ガスを陸上までパイプラインで輸送し、液化したうえでLNGとして出荷するプロジェクトです。

当社の参画が実現した場合には、当社グループによるLNGバリューチェーンの中核的役割を担うプロジェクトとして、今後のLNGの安定的かつ柔軟な調達に寄与することが期待されます。



E V 充電中には，ちょっとお茶でも！



CHAdeMO

いよいよ本格的に市販が始まった電気自動車（E V）。今後，E Vの普及が一層拡大していくためには，充電インフラ，特に急速充電器の整備が欠かせません。そこで当社は，急速充電器の普及を促進することを目的として，自動車メーカーと共同で，「CHAdeMO協議会」を設立しました。

同協議会は，メーカーの異なるE Vでも同じ急速充電器を利用できるよう，充電技術全般の規格を統一することを大きな目標の一つとし，コネクタの形状や車両・充電器間の通信方式の標準化などをすすめています。同協議会で標準化をめざす通信方式は，車両側の指示により電池残量にあわせて電気を送るもので，スピーディーかつ安全な充電を実現し，現在国内で市販されているほとんどのE V，すべての急速充電器に採用されています。

今後も，同協議会に参加する国内外の190を超える企業・団体が密接に連携・協力し，急速充電器の技術改良や，充電方式の一層の性能向上をはかることで，国内での標準規格としての採用はもとより，国際的な標準化もめざしてまいります。

※「CHAdeMO」には，「CHArge de MOve（充電して電気で動く）」と「クルマの充電中にお茶でもどうですか」の意味を込めています。



当社が業務用に導入したE Vと急速充電器

選ばれています! オール電化累計70万戸突破!!

【満足度は約95%】

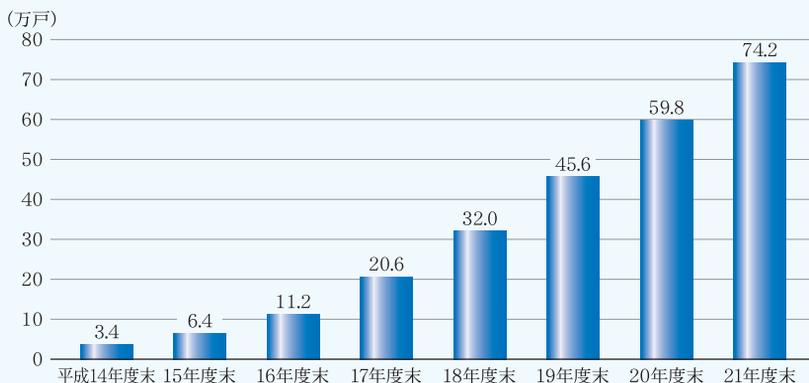
キッチン、給湯、冷暖房など、住まいで使用するエネルギーを安心・クリーンな電気ですべてまかなうオール電化住宅の累計戸数が、当社のサービス区域内で70万戸を突破しました。

お客さまの環境意識の高まりを追い風に、環境性や快適性、利便性に優れたオール電化の採用が着実に増えており、新築住宅（戸建て+集合）に占める割合は約24%。そのうち、特に新築戸建て住宅においては、約3軒に1軒のお客さまにオール電化をご採用いただいております。

- また、実際にご採用いただいたお客さまの満足度も約95%と非常に高く、
- ・「IHクッキングヒーターは掃除もラクで火力も強く、換気扇の汚れも少なく、大変満足しています。」（神奈川県小田原市 女性）
 - ・「エコキュートはボタン一つで給湯できるので、子供でも手伝いができて喜んでいます。」（茨城県北茨城市 男性）

等の声をいただいております。

オール電化住宅の累計戸数



【ツインソーラーで新しいステージへ】

快適な毎日を、もっといい明日へつなげていくために、オール電化は進化を続けています。その進化の一つが「ツインソーラー」です。

「ツインソーラー」とは、太陽の光を利用する太陽光発電と、太陽に暖められた空気の熱を利用するエコキュートとを組み合わせることでCO₂の排出

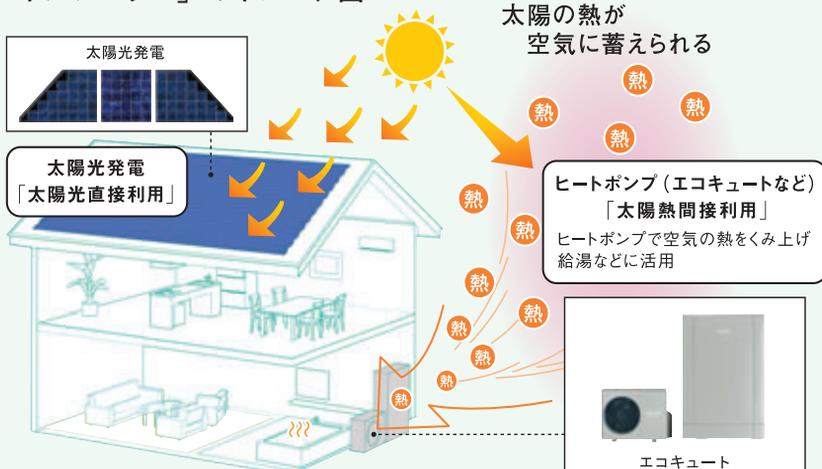
を大幅に抑えることができる、オール電化住宅の新しいかたち。CO₂排出量やランニングコストを大幅に削減できる「ツインソーラー」は、新築戸建て住宅に太陽光発電を導入されたお客さまの実に約8割の方々から選ばれています。

「ツインソーラー」のオール電化住宅は、再生可能エネルギーである太陽の光と熱を最大限に活用しながら、利便性や快適性はそのままに、環境にも優しい低炭素スタイルを実現できる、これからの住まいです。



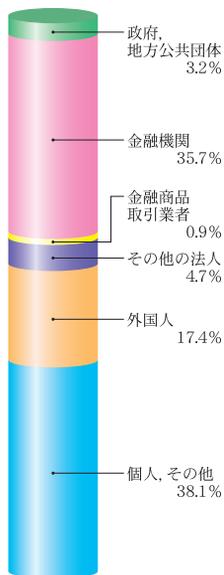
「ツインソーラー」のPRには、滝川クリステルさんを起用

「ツインソーラー」のイメージ図

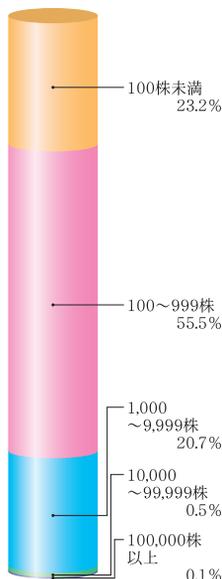


株式の状況

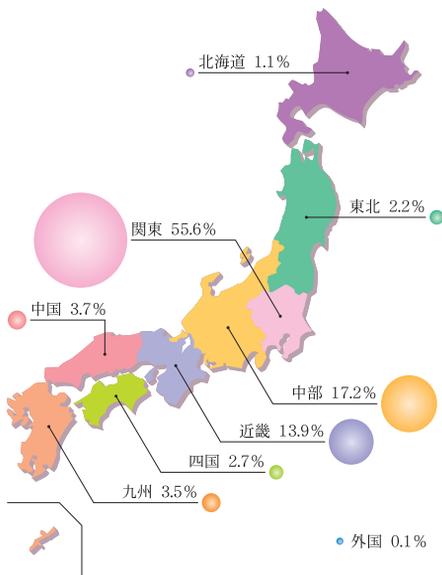
■所有者別株式分布



■所有株数別株主分布



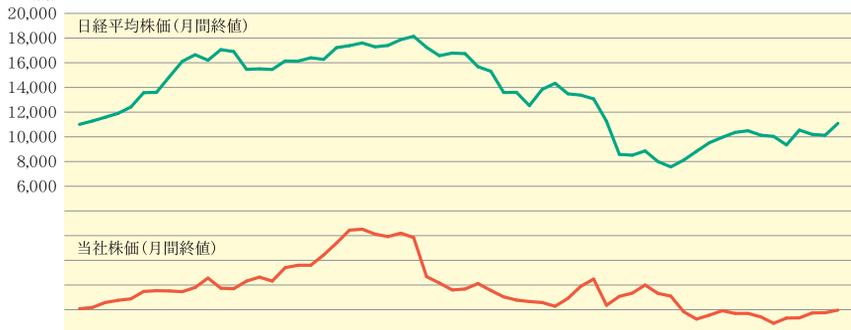
■地方別株主分布



■当社株価と出来高, 日経平均株価の推移

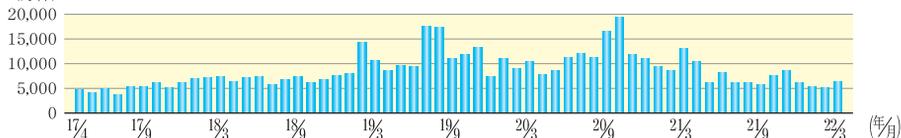
日経平均株価

(円)



当社出来高(月間)

(万株)



株主メモ

- 事業年度 4月1日から翌年の3月31日まで
- 定時株主総会 6月
- 配当金の受領株主確定日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
- 公告方法 電子公告により、当社のホームページに掲載いたします。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
ホームページ <http://www.tepco.co.jp/corporateinfo/koukoku/>
- 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
(注) 同社は、特別口座の口座管理機関を兼ねております。
[連絡先] 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)

株主のみなさまへのご案内

配当金のお受け取りには「口座振込」が安心・便利です！

配当金のお受け取りを口座振込にさせていただきますと、毎回の配当金が速やかに株主さまの口座に振り込まれ、受け取り忘れ等の心配がございません。まだお手続きのお済みでない株主さまは、ぜひ口座振込のお手続きをなさることをおすすめいたします。

口座振込には、次の三つの方法がございますので、ご希望にあわせてご利用ください。

- ・ご所有のすべての銘柄の配当金を、銀行等の一つの預金口座等でご一括してお受け取りいただく方法（登録配当金受領口座方式）
- ・ご所有のすべての銘柄の配当金を、株主さまが各証券会社に開設した口座でお受け取りいただく方法（株式数比例配分方式）
- ・ご所有の銘柄ごとにご指定いただいた銀行等の預金口座等でお受け取りいただく方法（個別銘柄指定方式）

それぞれの方法によりご利用条件が異なりますので、ご利用を希望される場合はお取引の証券会社、または特別口座をお持ちのときは特別口座の口座管理機関である下記の三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

※口座開設の状況等により、ご利用いただけない場合もございます。

お問い合わせ先
郵便物送付先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料)

各種手続き用紙のご請求につきましては、下記の電話及びホームページで24時間受け付けております。
電話 0120-244-479 (通話料無料) ホームページ <http://www.tr.mufj.jp/daikou/>

東京電力株式会社

〒100-8560 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号

電話 (03)6373-1111(代表)

ホームページ <http://www.tepco.co.jp/>